

県道 飯田南木曽線の冬期閉鎖期間を延長します

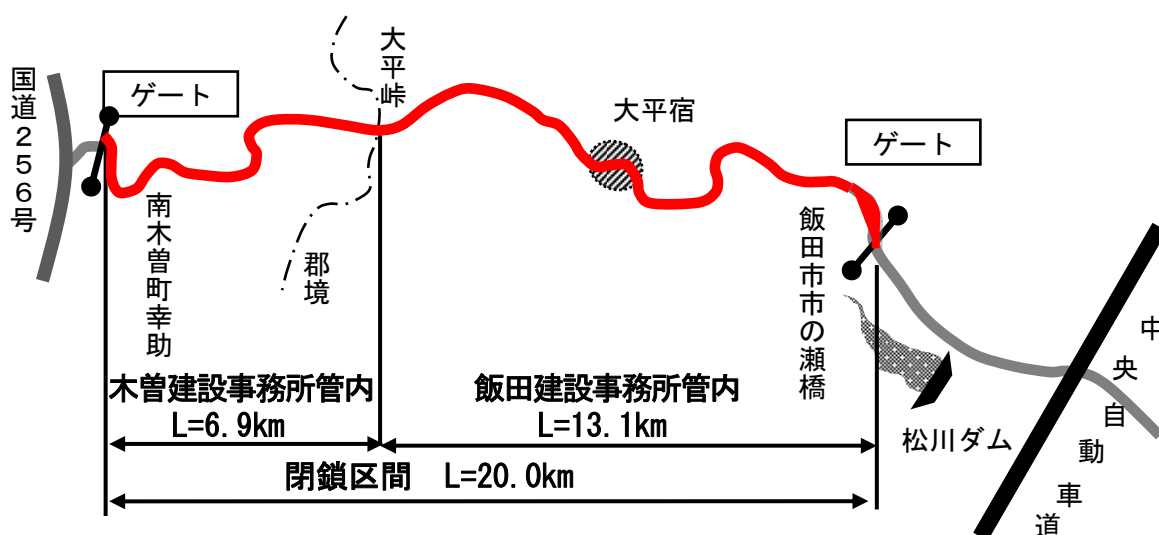
冬期間の積雪、雪崩等による交通の危険を防止するため冬期閉鎖を実施していた飯田南木曽線について、例年を上回る積雪の影響に伴い、冬季閉鎖期間を延長します。

1 規制予定期間

【変更前】令和6年12月6日(金)～令和7年4月4日(金) 15時

【変更後】令和6年12月6日(金)～**令和7年4月15日(火) 15時**

2 区間



3 その他

当所での冬期通行規制期間中は、飯田建設事務所管理区間も全面通行止めとなります。

内容	冬期通行規制期間
期間	令和6年12月6日(金)～令和7年4月15日(火)15:00まで
木曽管内	通行不可
飯田管内	通行不可

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕

(問い合わせ先)

担当：維持管理課管理係 深尾、宮崎

電話：(直通) 0264-25-2241

(代表) 0264-24-2211 内線 2515

FAX：0264-22-4028

Email：kisoken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp